

総務文教委員会

令和4年9月14日(水)

日 時 令和4年9月14日（水）午前10時00分開会—午後1時58分閉会

場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 奥野委員長、道工副委員長、坂原、辻下、早川、竹原、松尾

欠席委員 谷地

傍聴議員 中原、瀧見、出口

出席理事者 田代町長、中口副町長、松岡副町長

古橋教育長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長・会計管理者

相馬財政改革部長

澤教育委員会事務局教育次長兼指導課長

廣田まちづくり戦略室理事兼人事担当課長

寺田まちづくり戦略室危機管理監

栞山総務部理事兼財政改革部理事

寺田総務部企画地方創生監

小川教育委員会事務局理事兼生涯学習課長兼青少年センター所長

森総務部副理事兼総務課長

岩田総務部副理事兼企画地方創生課長

川島まちづくり戦略室秘書担当兼政策推進室担当課長

竹原人権推進課長

種畑税務課長、中田会計課長

松井学校教育課長、蟻馬議会事務局議会総務課長

案 件

(1) 付託案件について

(2) その他

(午前10時00分 開会)

奥野委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は7名。欠席委員は1名、谷地委員が欠席です。

理事者については、内山副理事の欠席の報告を受けております。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定願います。

案件1、9月7日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件7件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第40号「令和4年度岬町一般会計補正予算（第6次）について」のうち、本委員会に付託された案件について、議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。相馬部長。

相馬財政改革部長 それでは、総務文教委員会資料の1ページをご覧ください。

「令和4年度岬町一般会計補正予算（第6次）」のうち、総務文教委員会に付託されました予算につきましてご説明いたします。

まず、歳入予算のほうからご説明させていただきます。

20繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして1億7,299万8,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算の編成に必要な財源を計上するものでございます。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 続きまして、2特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金といたしまして117万5,000円を増額補正するものです。そのうち教育委員会部局といたしまして66万円を多奈川小学校改修工事として、小学校改修事業費に充当するものです。内容につきましては、歳出でご説明させていただきます。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 続いて、総務課分といたしまして51万5,000円を港会館外灯改修工事として集会所管理費に充当するものです。

内容につきましては、こちらも歳出でご説明をさせていただきます。

奥野委員長 相馬部長。

相馬財政改革部長 続きまして、21繰越金、1繰越金、前年度繰越金といたしまして478万3,000円の増額補正を行うものでございます。内容といたしましては、令和3年度決算の確定に伴い、当初予算との差額を計上するものでございます。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 続きまして、22諸収入、3雑入、雑入としまして949万8,000円の増額補正を行うものです。そのうち総務課分としまして、地方公共団体情報システム機構から、子育てや介護をはじめとする行政手続のオンライン申請の体制を整備するための住民システム改修事業費に充当するデジタル基盤改革支援補助金929万8,000円でございます。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 次に、危機管理担当分の所管といたしまして、消防団員退職報償金20万円です。内容につきましては、歳出でご説明させていただきますが、階級や活動年数に応じた消防団員公務災害補償等共済基金からの消防団員退職報償金を消防総務費に充当するものです。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 23町債、1町債、中学校債といたしまして480万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳出でご説明させていただきますが、岬中学校体育館空調設置工事設計業務委託料といたしまして、中学校体育館空調整備事業費に充当するものです。

奥野委員長 相馬部長。

相馬財政改革部長 2ページをご覧ください。

続きまして、臨時財政対策債といたしまして1億2,542万3,000円の減額補正を行うものでございます。内容といたしましては、臨時財政対策債は、国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源が不足した場合に、その一部を地方公共団体が起債をするもので、その償還の全額が地方交付税で措置されるもの

でございます。

令和4年度につきましては、地方交付税の原資となる国税の増収によって、臨時財政対策債の借入額が減少となったことに伴い、当初予算との差額を計上するものでございます。

以上、当委員会付託分、歳入計といたしまして6,783万1,000円の増額補正を行うものでございます。

奥野委員長 続いて、歳出をお願いします。森副理事。

森総務部副理事 続きまして、資料3ページをご覧ください。

「令和4年度岬町一般会計補正予算（第6次）」歳出について、ご説明をさせていただきます。

2総務費、1総務管理費、普通財産管理費としまして66万円の増額補正をするものです。

資料5ページの箇所図と併せてご覧ください。

内容としましては、朝日地区の法面の一部において、表面がブロックにて整備されていない箇所があり、その箇所の強度を確保するための法面改修工事の設計費用として66万円の増額補正を行うものです。

続きまして、集会所管理費152万7,000円の増額をするものです。

内訳の1つ目としましては、中集会所白アリ防除業務委託料36万3,000円の増額補正をするものです。内容としましては、多奈川地区の中集会所において、白アリによる被害が見つかりましたので、床下に薬剤散布を行うものです。

2つ目としまして、港会館外灯改修工事51万5,000円の増額補正をするものです。内容としましては、港会館の駐車場にある4つの水銀灯について、経年劣化により頭部の傘に穴があいており、雨水が内部に侵入している状況であり、また、1か所については、点灯していない状況であるため、灯具の交換及び水銀灯をLED照明に改修する工事を行うものです。

3つ目としまして、たんのわ海浜会館フェンス設置工事64万9,000円の増額補正をするものです。資料6ページの箇所図と併せてご覧ください。

内容としましては、たんのわ海浜会館の敷地内に2面あるゲートボール場のうち、番川に近い東側ゲートボール場を廃止することに伴い、廃止するコートと今後も使用するコートとの間に、区切りとしてフェンスを設置するものです。

続きまして、住民情報システム事業費としまして1,888万9,000円の増額補正をするものです。内訳の1つ目としましては、住民情報システム改修委託料1,859万8,000円の増額補正をするものです。

内容としましては、マイナポータルによるオンライン申請手続きに対応するためのシステム改修費用となっております。マイナポータルには、マイナンバーカードを保有している方が、子育てや介護等の手続きをオンラインで行う機能があり、マイナポータルからの申請データを新たに設ける申請管理システムに取り込む機能等を構築し、その他ファイアウォールや連携サーバを設置して、マイナポータルによるオンライン申請に対応し、適正な事務処理を行うためにシステム改修するものです。

内訳の2つ目としまして、住民情報システム保守委託料29万1,000円の増額補正をするものです。内容としましては、先ほどご説明しましたマイナポータルによるオンライン申請手続きに係るシステムの保守費用となっております。

続きまして、電子自治体推進事業費としまして135万2,000円の増額補正をするものです。内容としましては、役場の窓口における証明書等発行手数料の納付方法として、キャッシュレス決済の導入を図るために必要なキャッシュレス決済システム使用料として4万3,000円、及びキャッシュレス決済に対応する端末等3台を住民課、税務課、会計課に設置するための機械器具費として130万9,000円となっております。これは、本年5月に開催した岬町DX推進本部会議において、住民の皆様が利用する機会の多い住民票、戸籍、印鑑証明、税証明などの証明書発行に係る手数料の納付方法について、キャッシュレス化に取り組むことが令和4年度の重点取組項目となったことにより実施するものです。窓口手数料の納付方法にキャッシュレス決済を導入することにより、多様な決済手段の提供が可能となり、町民の皆様の窓口での利便性の向上を図ることが期待できます。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 続きまして、9消防費、1消防費、消防総務費といたしまして20万円を増額補正するものです。内容といたしましては、岬町消防団員1名の退職報償金として20万円を増額補正するものです。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 10教育費、2小学校費、小学校改修事業費といたしまして66万円の増額補正をするものです。内容といたしましては、多奈川小学校の受水槽から高架水槽へくみ上げる揚水ポンプの負荷を軽減させるため、2台のポンプで交互に稼働させております。そのうちの1台が老朽化により稼働しなくなり、また排水管も経年劣化による漏水が生じておるため、改修工事を実施するものです。

なお、財源につきましては、多奈川財産区特別会計繰入金を充当します。

資料4ページをご覧ください。続きまして、3中学校費、中学校改修費といたしまして49万5,000円の増額補正をするものです。内容といたしましては、現在、多奈川小学校6年生に車椅子児童が在籍しております。来年4月には、岬中学校に進学を予定しており、入学する生徒が利用しやすいように、岬中学校4階の多目的トイレの便座などの改修工事を実施するものです。

続きまして、中学校体育館空調整備事業といたしまして480万円の増額補正をするものです。内容といたしましては、近年の猛暑を受け、生徒の快適な学習空間を確保するための中学校の普通教室などに空調を設置してきましたが、体育の授業などの熱中症対策及び災害時における避難者への健康状態を確保するため、小学校体育館、町民体育館に引き続き、中学校体育館に来年度空調機器を設置するに当たり、経済産業省所管の補助金を受けるための準備を進めているところであります。補助金申請に当たり、事業費を算出する必要があるため、学校体育館空調設置工事設計業務委託料として、増額補正を行うものです。

なお、財源につきましては、中学校整備事業債を充当するものです。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 続きまして、5社会教育費、図書館等整備事業費といたしまして715万円の増額補正をするものです。

内容といたしましては、岬町過疎地域持続的発展計画に位置づけられております複合型も含めた図書館の整備につきまして、総合的かつ計画的に進める必要があり、基本構想を策定する必要があることから、この業務の支援を委託するための図書館等整備基本構想策定支援業務委託料です。

以上、当委員会付託分、歳出合計といたしまして3,573万3,000円を増額補正するものです。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 続きまして、地方債補正変更といたしまして、起債の目的、中学校整備事業について、限度額を1,350万円から1,830万円に変更するものです。

奥野委員長 相馬部長。

相馬財政改革部長 続きまして、起債の目的、臨時財政対策債につきまして、補正前の限度額2億円から、補正後の限度額7,457万7,000円へ、地方債限度額を変更するものでございます。令和4年度岬町一般会計補正予算（第6次）につきましては以上でございます。

奥野委員長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。松尾委員。

松尾委員 私から何点か質問させていただきます。

3ページの集会所管理費で、3点ほどあると思うんですが、改修工事があると思うんですが、たんのわ海浜会館のフェンス設置工事で、東側のゲートボール場がもう廃止にするよということに伴っての区分けのフェンスを設置するという事をお聞きしたんですが、その廃止した後、例えば駐車場か、もしくは何かの広場、何かに使われる広場になるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 松尾委員のご質問にお答えをさせていただきます。

たんのわ海浜会館の東側の使わなくなったゲートボール場の、使用用途につきましては、たんのわ海浜会館に使用の方法を検討していただくということになるんですけども、例としまして、駐車場として使用するとか、そういった形で臨機応変に使っていただきたいというふうに考えております。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 この点は分かりました。

次に、住民情報システムの事業費として、金額が上っている中の住民情報システムの改修委託料ということで上がっております。先ほどの説明であれば、子育てや介護についての行政手続の簡素化で、オンライン上で手続ができるようになるということなんですけれども、DXの推進本部会議というのも立ち上がっている中で、岬町としてもどんどんDXを進めていくということは、とてもいいことかなと、私もペーパーレスをずっと前から言ってきた中で、これは進めていっていただきたいなというところはあるんですが、これって、今回は子育てとか介護に

ついでのことなんですが、あとDX推進本部会議では、いろいろキャッシュレス化とかに伴う事業を進めていくということなんですが、総合的に全て窓口対応に変わるようなデジタル化というふうにしていく時期というんか、もう全てを終わらせる時期というんか、いつまでにこれを全部しようと考えているかどうかをお聞きしたいと思います。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 岬町役場のDX化ということで、様々なことが今後必要になってくるかと思うんですけども、今回の住民情報システムの改修委託料につきましては、まずはマイナポータル、マイナンバーカードをお持ちの方がいろんな届出をオンライン上でできるようにしないといけないというところで、まず義務づけられている子育ての関係と介護の関係について、できるようにするというのを検討しております、国のほうからこの今回の補助金に関する項目には入っていないんですけども、ほかにも対象手続としましては、災害の関係でありますとか、あと公営住宅の入居申請とか、市町村民税の減免申請というようなマイナポータルを使った申請を10手続ほど定めておまして、そちらについて、今回は、補助金の対象ではないので、今回の整備には入っておりませんが、今後、必要に応じて、災害でありますとか、公営住宅の関係、あるいは税金の関係の申請についても、オンライン化を図ってまいりたいというふうに考えております。

奥野委員長 終了時期とかいうのは言われましたね。

松尾委員 目標時期をお聞きしたいんです。お願いできますか。

森総務部副理事 今回の介護と子育てに関しては、来年1月をめどに使えるようにということを考えているんですけども、あと、そのほかの様々な電子化について、詳細なこの時期までにとというのは、ちょっとまだ確定したものはないんですけども、その辺についても検討していきたいと考えております。

奥野委員長 西部長。

西総務部長 松尾委員おっしゃられているのは、いわゆる町の諸手続の電子申請化と捉えておるんですけども、先ほど森のほうからありましたように、DXの推進計画の中で、いろいろ重点項目を定めておまして、本部会議のほうでは、今年度デジタル化の推進の中で、キャッシュレスと電子申請の推進というのを重点項目に挙げさせていただいております。

その中で、町の電子申請手続については、令和4年、5年、これを重点的に取り組むという方針を定めておまして、おおむね令和5年度までに電子化できるものについては、電子申請もできる手続を進めていきたいと、検討しているところでございます。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 ぜひこれは、スピーディーに進めていただきたいなと願っております。確か2026年3月ぐらいまでかな、そのDXの補助金、ちょっと分からないですけど、ぐらいまでが対象期間になるのかなというふうに思うんですが、これ以外にも、国の策定する標準仕様に準拠したシステムに移行するだったりとか、あとテレワークとか、セキュリティ対策とか、いろいろ国の重点取組項目というのはある中で、一つずつ形にしていっていただきたいなと、これは要望しておきます。

続きまして、図書館等整備基本構想策定支援業務委託料について、お伺いしたいんですが、これは多分図書館の場所によっても、多分どこに作るかということによっても、この金額もいろいろばらつきがあるのかなと思うんですけど、何か場所は決まっているんですかね。作る場所というのは。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 場所につきましては、今回の外部組織も入れた図書館検討委員会、そして今回の策定する基本構想の中に、議論を含めた中で策定する予定をしております。

加えて申しますと、谷地委員の一般質問の中でも若干説明させていただいたんですが、公共施設そのものの老朽化が課題になってきて、とりわけ教育委員会の中でも、公民館の老朽化というのも一つの課題となる中で、そういう機能を有した総合的な複合型の図書館ということで、今回の整備計画を進めてまいりました。

まずは、利用者、あるいは住民の方のアンケートをベースにして、その今の課題の整理をした上で、立地の場所がどうかということを検討するための基本の構想計画ということで、ご理解いただければと思います。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。これは、公募型のプロポーザルになるんですか、それとも競争入札になるのかどうかというのを分かりますか。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事　今回は、プロポーザルではなくて、入札の形を取りたいなど
思っています。

奥野委員長　松尾委員。

松尾委員　そうしたら、例えば、その検討委員会、図書館検討委員会というのが、庁舎内
もそうですし、いろいろ進められていると。

奥野委員長　マイク。

松尾委員　もう一度言いますね。図書館検討委員会でしたか、名前ちょっとごめんなさい、
分からないですけど、というのが発足して進んでいるということはお聞きしたん
ですが、その意見というのは、そのままこの策定支援業務の事業者意見は取り
入れられるとか、お渡しするという認識でいいのかどうかということと、あと、そ
の中で、住民さんにアンケートを取っていくということなので、一定住民の図書
館に対する思いというのをお聞きできるのかなとは思いますが、例えば、よ
その市町でいくと、オープンプラットフォーム会議というのが開催されていたり
してて、要は何かというと、アンケートだけではなくて、住民とか多様な団体も
含めた会議の場というのを行政が作っていて、この町にどんな図書館がベストか
というのを、そこの意見を結構重要視しているという市町があったりするん
ですけど、そういったことは、今後この策定支援業務委託料の中、その業者にして
いただけるのかどうかというのは、なかなか答え難いかもしれませんが、方
向性をお聞きできたらなと思います。

奥野委員長　小川理事。

小川教育委員会事務局理事　まずは、図書を利用される方に、今の図書室そのものがどう
いう課題があるかというところの利用者のニーズ把握がまず優先と思っています。

それと全町民を対象にして、アンケート調査を実施をして、本町で、図書館の
ニーズそのものと、利用される方の今の問題そのもの、例えば、図書室そのもの
が老朽化しているであるとか、そういうところも含めた中で、まずは問題の整理
をした中で、この図書館の委託業務の中の決定業者とその話を詰めて、外部組織
の検討委員会も含めて、どういう形の協議が必要なのかというのを検討してまい
りたいと思っています。

今言われる住民参加型のそういう会議というのは、他市町でも一定、この構想
については、実施をしているとお聞きをしておりますので、できるかどうかは別

として、その検討委員会の中の話の中で議題を出して、必要性に応じて進めてまいりたいと思っています。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 ぜひ、そのミスマッチが起こらないような住民さんとの対話、何度も私申し上げてますが、そんなんができて、ニーズが合うような図書館にさせていただきたいなど、これは要望でお願いしておきます。

奥野委員長 古橋教育長。

古橋教育長 ただいまの質問というわけではないんですが、まず、この複合型も含めた図書館の整備が過疎計画の中に位置づけられたということでございまして、その一つの中身については、先ほど理事も言いましたように、老朽化している淡輪公民館をどのようにしていくかというのが、これまでの課題でした。

その中で、図書館という形になっておりますけども、図書機能をどのように充実をしていくのかということも含めて、検討するというところで、複合型の図書館の整備という形になっているということをご理解いただきたいと思います。

手法については、いろいろあると思います。アンケートしているところもありますし、ワークショップを開催をしていって、積み上げて構想に生かしているというようなところもございしますが、まずは、利用者、今図書室や公民館を利用されている方のニーズをまず、どのように思われているのかということをつかむのが1つと、あとは、アンケートを行って、どのような形のものがいいのか、という住民の意向を調査していく必要があるのかなと考えております。

奥野委員長 はい、ほかの委員さん。辻下委員。

辻下委員 1点だけ聞かせて。

消防費で、これちょこちょこ退職報償金って出るんよ。ちょこちょこね。今現在、消防団員、岬町で何名いてるのか、それで、新しい団員入ってんのか、入ってないんか、それだけちょっと聞かせてください。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 お尋ねの件につきまして、現在、令和4年9月1日現在で、総数で102名消防団員の在籍しております。新規団員につきましては、先ほど8月中に1名入団しております。

奥野委員長 辻下委員。

辻下委員 岬町で102名。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 岬町で102名となっております。ちなみに、条例定数は120名となっております。

辻下委員 大分足らんわけやな。条例定数が120人ね。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 条例定数が120名で、総数が102名です。

辻下委員 そうしたら、新しい入ってくる団員さんは最近はどうなってんの。退職者は多いけども、ちょこちょこ出るけども、新しい団員さんはいつも入ってけえへんわけよ。それ最近どうなってんのかな。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 おっしゃいますように、今年度につきまして、退職報償金の要求いたしました、通算で3名分となっております。そこで、改めまして、新規の消防団員につきましても、実際に入団されております。

奥野委員長 辻下委員、よろしいですか。

ほかの委員さん、ございませんか。坂原委員。

坂原委員 2点だけ確認お願いします。

委員会資料3ページの普通財産管理費、朝日地区法面改修工事です。これは、地図を見ると、ここにはもともと建物があつたところで、その建物が建っているところだけを残して、そのほかの法面を改修工事したと、補強工事したんですね。だけど、それがその後、その建物が撤去になったので、今そこだけ町があいてるという今状態ですよ。その建物がなくなってからも、結構長年手つかずのままの状態が続いていたんですけども、今回、その補正予算を組んでまで慌てて、その法面を補強せなあかんというのは、何かその法面に崩壊する危険性があるとか、何かその兆しが見えたとか、あるいは調査して分かったんやとか、何かそんな危険性があつて、こうするのか、もしそうならば、あの上に住宅も建ってますし、危険やなと思って、その辺1つ確認したいと思います。

もう1点、これはキャッシュレス決済についてですけど、端末機3台購入とありました。この端末機というのはどういうものか。要はクレジットカード対応するものなのか、あるいはpay payとかに対応するものなのか、どういう形で住民がキャッシュレスで支払いできるものなのかについて、お聞きしたいと思

ます。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 坂原委員のご質問にお答えをさせていただきます。

朝日地区の町有地である法面につきましては、数年前にその近隣の同じ法面の箇所、ちょっとブロックに亀裂が入ったというような事象もございましたので、危険性があるという認識で、今回法面のブロック積みの設計業務を行いたいというふうに考えております。

あと、キャッシュレス決済につきましては、キャッシュレス決済の端末がどのような端末かということですが、こちらにつきましては、クレジットカードに対応していること。そして、電子マネー、これは、PITAPAとか、WAO Nとかそういったものになりますけど、電子マネーの決済もできること。そして、QRコードによる決済、これは、paypayとか、auPAYとか、そういったものになると思うんですけども、カード、電子マネー、それとQRコード、スマホ決済というんですか、その3つに対応できる機械を想定しております。

奥野委員長 西総務部長。

西総務部長 すいません、ちょっと補足させていただきたいと思います。

1点目の朝日地区の法面の件なんですけども、今回補強設計を進める箇所というのは、委員ご説明いただいたとおり、もともと住宅がありまして、周囲の法面と違って、長大な擁壁によって、後背地を支えるという構造になっております。

構造的には、周りよりも問題があるという箇所となっております。この法面を含む朝日地区の法面につきましては、変状が見られたということから、平成25年、26年に補強工事が行われた経過もございまして、担当としては、この箇所の対策というのを検討していたところでございます。

昨年6月に、大阪市西成区で住宅地の法面が崩れて、その上にあった民家4軒が崩落するという大きな災害が発生しております。また、今年5月にも、横浜で住宅地の法面が崩れて、住民に避難指示が出されるというように、最近、住宅地の法面の崩落事故が続いております。

また、先ほど担当がありましたように、法面上部の住宅地の方からも、法面に対する不安の相談も寄せられているということもありまして、この箇所についての補強検討を早急に進めていく必要があるということで、今回、補正予算を上げ

させていただいたという経過でございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 法面については、様々の危険性指摘する声があったと、それに今回応えて、するということですね。はい、了解しました。

それからキャッシュレス決済についてですけど、これ私、一般質問でもお聞きしたんですけど、全てDX化に伴って、キャッシュレス化進めたらどうかという提案させてもらいましたけど、今でも既に一部はもうキャッシュレスで、支払いできるようになっています。

窓口の手数料なんかもできるようにすればどうかという提案させてもらったところ、来年度からというような話があったように思うんですけど、これ今回は、補正を上げて、今年度途中やっていくということなんですね。

てことは、来年度からするやつ、前倒しでやっているのか、また来年度にはまた、ほかの窓口といたしますか、ほかのまた、キャッシュレス決済できるものを何か導入するのか、その辺をお聞きしたいと思います。

奥野委員長 西部長。

西総務部長 キャッシュレス化につきましては、坂原委員から6月の一般質問の中でも、キャッシュレスを推進というご意見を頂いたところでして、それを受けまして、やはり町としても、早急に導入を図っていくべきであろうということで、今回補正予算の中で、前倒しをさせていただいて、対応させていただいたところでございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 住民の利便性向上という面では、大変結構なことかというように思います。

その機器導入して、キャッシュレスでもできますよというのは、それはもうあえてPRとかもせずに、窓口に来た人に見てもろて、ああ、こんなんもできんねやでという、そんな感じでお知らせするのか、お聞きしたいと思います。

奥野委員長 西部長。

西総務部長 キャッシュレス化ができるようになりましたら、また広報とか、媒体使わせていただきまして、窓口でキャッシュレスができますというお知らせをさせていただきたいと思います。

奥野委員長 よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 坂原委員の質問の続きですけど、この法面、その朝日地区法面改修工事設計業務委託料のその箇所は分かったんですけど、最終的に形状というのは、今と形状変わらずに補強するのか、それとも周りと合わせた形になるのかというのを、どんなふうになるか教えていただきたいと思います。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 松尾委員のご質問にお答えをさせていただきます。

この補正予算を上げさせていただいた、設計業務の中で最適な強度を確保するための工法というのでも検討していただくということになるんですけども、私ども想定しておりますのは、周りのブロック積みをしているようなところと同じような形でブロックを積むような工事の設計をしていただこうというふうな感じで考えております。

奥野委員長 よろしいですか。竹原委員。

竹原委員 私から2点ほど質問させていただきたいです。

4ページです。歳出で、中学校の体育館空調設備についてですが、当町においては、小学校並びに町民体育館、現状やってくれていただいております、とてもありがたいなと思っております、また、今回このように中学校の空調ということで、もうこれ完了したら、もう岬町の体育館が全て網羅されるのかなというふうに、とてもうれしく思っておりますが、大体ここに挙がってきた感じで、設置時期、目標というんですか、いついつぐらいに完了するというのがあれば、教えてほしいと思います。

奥野委員長 澤教育次長。

澤教育委員会事務局教育次長 竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど課長から説明がありましたように、来年度の経済産業省所管の補助金の採択に向けて、準備を進めておまして、事業費を算出するために、今回補正予算を計上させてもらったものです。

経済産業省の所管のタイムスケジュールとしましては、例年6月ぐらいに、採択の内示がありますので、その後入札手続に進みますので、これまで小学校や町民体育館と同じようなタイムスケジュールで、もし事業を着手することであれば、再来年の2月ぐらいには完了できるというふうに思っております。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 ということは、令和6年2月、待ち遠しいですね。採択される、されへんというところが大きなところだと思いますが、現状のように、頑張っていたら、恐らくいけるのかなというふうに思っております。エアコンなので、使いたいのが夏場なんです。それは間に合わないということですわね、はい。誠意頑張っていたきたいと、このように思っております。

もう1点ですが、松尾委員も言われましたけども、図書館の話で一つ確認させていただきたいんです。

といいますのは、説明の中で、過疎地域のというフレーズが出てきたと思います。この一般財源で715万円上げていただいておりますが、これは、一般財源で上がっておりますが、過疎債を使ってということになるのかどうか、そしてまた、図書館を建設するに当たっても、過疎対策で7割の特別交付税で返ってくるというものを見込んでしているのかというのを教えていただきたいです。お願いします。

奥野委員長 古橋教育長。

古橋教育長 複合型も含めた図書館の整備につきましては、先ほども申し上げましたとおり、過疎計画の中に位置づけられております。

したがって、建設、あるいは実施設計等につきましては、普通建設事業分につきましては、過疎事業債を充当することは可能かと考えております。

ただ、ここにあります基本構想につきましては、そこ行くまでの準備段階でございますので、過疎債にはなじまないというところで、一般財源で措置をさせていただいているというところでございます。

奥野委員長 ほかがございませんか。早川委員。

早川委員 1点だけお願いします。

4ページの中学校改修費、来年度4月に中学校に新しく車椅子の生徒さんが入学されるということで、トイレ改修をしていただけるということで、できるだけ快適に、子どもさん、中学校生活を送っていただきたいなと思うんですけども、トイレだけで十分、行動制限ないように、生活できるかどうかという点だけ1点お聞きします。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 早川議員のご質問にお答えします。

今回、多目的トイレの改修を計上しております。比較的中学校につきましては、ほとんど見させていただきましたが、バリアフリーとなっております。厳しい箇所につきましては、当初予算で上げていきたいと考えているのですが、4月に間に合わない部分につきましては、補正対応にさせていただきます。比較的バリアフリーです。

奥野委員長 早川委員。

早川委員 今後とも快適に中学生、新しく車椅子迎える子、僕らが気づかない。少しの段差でも行動制限かかってしまうということもありますので、十分配慮していただきたいなと要望します。

奥野委員長 ほかがございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第40号「令和4年度岬町一般会計補正予算(第6次)について」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第40号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第43号「令和4年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)について」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。森副理事。

森総務部副理事 資料の7ページをご覧ください。

「令和4年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)」の件につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、歳入について、ご説明をさせていただきます。

4 繰入金、1 基金繰入金、多奈川地区財産区基金繰入金としまして117万5,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、繰出金に充当するための財源調整です。

次に、歳出です。

2 諸支出金、2 繰出金、繰出金費としまして117万5,000円の増額補正を行うものです。内容としましては、一般会計への繰出金となっております。

財産区特別会計から一般会計への繰出金につきましては、集会所や小学校の修繕等地域コミュニティに関わる事業等において、財産区管理会のご承認を頂いた上で、行っているものです。今回の補正予算につきましても、多奈川小学校の揚水ポンプ等の改修、港会館駐車場の外灯改修に対して、繰出しを行うことについて、多奈川地区財産区管理会にご承認を頂いております。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出とも117万5,000円の増額補正をするものです。

奥野委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第43号「令和4年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)について」、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第43号は、本委員会において可決されました。

議案第45号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題とします。

本件について、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 質疑ございませんか。竹原委員。

竹原委員 この職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例ということで、一つ気になるのは、この制度自体が、国の公務員さんの状況に倣ってということなんですけど、人数がたくさんおられる自治体でしたら、何とか人をやりくりしてというのは簡単と言うたらなんなんでしょうけども、我が岬町のように、職員数が限られている中で、うまいこと回せるのかなというのが1つ心配になっておりますが、その心配を払拭できるような回答が欲しいなと思うんですが、どうでしょうか。

奥野委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 竹原委員のご質問にお答えします。

委員おっしゃられるように、確かにうちのように職員数も少ない中、育児休業等を取られると、職場の負担が、正直増えてしまうことは間違いありませんけども、その辺に関しては、一応育休に入った正職員に関しては、専門職に関しては、任期付職員とか、保育士さんとか、任期付の長時間フルタイムの職員を補充しているような形です。一般事務職の育休に関しましては、会計年度任用職員さんを募集して、入れるような形になっておりまして、会計年度任用職員さん自身は、事務補助という形になりますので、どうしても育児休業に入った事務職員の業務に関しましては、他の職員で負担を分散しながらフォローするという形になります。ただ、今のところ、男性職員で育児休業を取っている職員1名いて、法令改正、条例改正、規則改正になりましたので、ちょっとずつ各職場で育児休業、特に男性職員とか育児休業を取る職員が増えてくるのかなと思います。会計年度任用職員とかで、育児休業の職員の事務補助という形で採用して、他の職員でフォローするという形なんですけども、先々何年かたてば、男性の育児休業も当たり前みたいな形になって、お互いさまということで、皆さんのフォローをする体制も進むのではないかと、人事のほうでは考えております。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 先のことだというふうな感じなんですけど、やはり制度が発足したら、すぐでもそういう雰囲気になってほしいなとは思っております。現在、コロナにおいても、お休みせざるを得ない状況ということで、各部署において、大変な業務量というんですか、業務を分けてしていただいている現状も見ると、なかなか対応

できないのかなというふうに思っております、そうですね、心配を払拭するように努力してほしいとしか申し上げられないんですが、どうでしょうかね、人事のほうでは、そう思われているんでしょうが、町の執行部としては、何か抜本的な何か方法はないんでしょうかね。その辺は何か考えてもらわれんのかな。

奥野委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 今、廣田のほうからご説明をさせていただきましたとおり、育児休暇が取りやすい環境に今後制度改正をされていくということで、竹原委員おっしゃるように、育児休暇取得者が増えていきますと、その分実質欠員が出るというような状況にもなってきます。採用の世代的な問題もありまして、女性職員は、産休また、育児休暇ということも増えてきますので、そのあたりも考慮しながら、職員採用の中で検討をしていきたいと思えます。

奥野委員長 ほかの委員さん、松尾委員。

松尾委員 制度、条例が制定されるということなんですけど、この改正される内容というのは、例えば、その対象になる方へのアプローチというんですか、なかなか一般にこうなりましたといったところで、その周りを気にされて、なかなか取りにくいという雰囲気、まだ一般的には感じるところであるので、例えば、それを払拭するための行政としてのアプローチというんですか、広め方というんですか、庁内の広め方というのはどのように考えていらっしゃるかなというのをお聞きしたいと思えます。

奥野委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 松尾委員のご質問にお答えします。

条例改正可決後、施行は、一応今回、10月1日からということになっております。それで、職員への通知という形で、今現在、育児休業とか介護休暇に関するしおりみたいなものを作ってるんですけども、今回の非常勤職員を含めた条例改正の内容も含めまして、育児休業に関するパンフレット、ちょっとバージョンアップさせて、分かりやすいような感じで、各課に通知をして、正職員、それから任期付職員さん、会計年度任用職員さん全員にちょっと読んでいただいて、理解を深めていただくという形で、一応考えております。

それと、あと管理職につきましては、実際、業務を管理していく上で、業務を割り振ったり、いろいろしていただかないといけないんですけども、その辺りも

ありまして、特に管理職に、所属長に関しましては、特に理解を深めていただいて、決して現場で申請上がってきたとしても、拒否をしてはいけません。ハラスメントになりますということで、その辺りも含めて、周知していきたいと考えております。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 これは、本当に大変な改革になるかなと思うんです。ある意味。

まずは、そのチーム作りがしっかりしていないと、なかなかぱっとパンフレットをいいものにしたとしても、その個人が勇気を出して取りにいけるかどうかというのが、なかなか難しいところというのは、今までもやってこられた企業さんもありますでしょうし、そんな例を見ていたとしても、なかなか行きゆかない、今現状があると思うんです。そこを払拭しようと思えば、廣田理事がさっきおっしゃったように、まずは課とか部の意識改革といいますか、というのも絶対必要でしょうし、それこそチーム作りですね。

あと、それこそ、その対象になった方への直接的な働きかけというところと、併せて、部の中での話合い、そして、その方が休暇された後の体制作りというのも一緒になって考えていかないと、なかなかこれ進まないと思うんです。そこをぜひ、そこまで踏み込んだ取組になるような仕組み作りもそうですし、働きかけを行っていただきたいと要望しておきます。

奥野委員長 はい、ほかの委員さん。坂原委員。

坂原委員 私も、これはもう要望にとどめておきたいと思うんですけど、大体市町村にくる条例改正については、国からトップダウンでおりにくるんですけど、これは、社会全体的に、そういうふうな流れに持っていこうとして、まず、公務員から模範といいますか、先例として、大体そういうふうな流れが来るのが多いですけど、大変これ結構な話やと思うんですよね。育児休業取りやすいようにすると。

条例改正して、制度が変わっても、実際にそれが運用されなければならないと思うんやね。今、ほかの委員も皆それを心配しているわけで。ぜひ、休みやすいようにしてあげて、これは、今、岬町は、子育てしやすいまちやというのが、徐々に浸透してきてるんです。それで、岬町に引っ越してきましたわというのを何件も聞くんです。子育てしやすいまちづくり、子育てのしやすいまちというのは、住民にとってだけじゃなくて、町職員にとってもそうでなきゃならな

いと思うんです。むしろそっちのほうが先にもっとせなあかんのかと思うぐらい。

なので、これは単に条例が変わっただけじゃなくて、うちの岬町としては、子育てしやすいまちづくりという大きなスローガンありますからね、それに向かってやっていかなあかんねやなということで、しっかりと取り組んでほしいと思います。要望です。

奥野委員長 ほかの質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第45号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第45号は、本委員会において可決されました。

認定第1号「令和3年度岬町一般会計決算の認定について」のうち、本委員会に付託された議案を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、歳入から審議に入ります。

委員会資料の8ページから16ページをご覧ください。

質疑ございませんか。坂原委員。

坂原委員 1点だけお聞きします。

委員会資料11ページの目5総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金の中で、マイナポイント事業費補助金とあります。この内容は、1階でマイナポイント、あるいはマイナンバーカード発行の手続をする、その方の事務費、人件費とかに

なるのかなと思うんですけども、その確認が1つと、それから、マイナンバーカードについては、昨日も厚生委員会でも質問いたしましたが、その発行状態、岬町住民からどれだけの人が、もう申請しているのか、実際に登録しているのか、それは聞きました。

それについて、これからもっとそれを住民さんに、広くもっとPRせなあかんの違うかという話昨日したんですけど、それは所管が違う言われたんで、ここでお聞きしたいと思うんですけど、要は、マイナンバーカードを住民に、もっと申請して登録してもらうために、マイナポイント、新たにカードを作って、申請すれば、2万円のポイントがあるよというのを国がやっているんですけど、それが、実は、この9月末で終わるということなんです。9月末までにマイナンバーカードを申請しなければ、もうその後マイナンバーカードを作っても、マイナポイントもらわれへんでということなんですよね。今月末でそれが終わるんやということをどんだけの人が知っているんかと思うんです。なので、それをもっと住民に周知できないのかと思うんです。その2点について、お聞きしたいと思います。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

マイナポイント事業補助金につきましては、委員おっしゃるとおり、1階にポイントの付与するためのサポートデスクというのがありまして、2名の職員を在中させておるんですけども、その職員2名がマイナポイント申請に係るサポートをするというところで、その人件費と、あと所管課の総務課の職員のそれにかかる超過勤務手当ですとか、その他そういった形で、その部分の補助金を頂いております。

あともう1点、9月末までにマイナンバーカードを申請しておかないとマイナポイントがもらえなくなりますというところで、周知についてですけども、まず、岬だよりのほうで、まず6月号に、マイナポイントの第2弾を実施していますというところで、そこでカードの申請期限、申込みの申請期限が9月末までにしていただかないと、マイナポイントを取得できませんよというのを含めて、広報、周知させていただいております。直近で言いますと、9月号に、こちら住民課が記事上げているんですけども、マイナンバーカードの申請はお早めにとということ

で、今月号に、9月末までにマイナンバーカードを申請いただかないと、マイナポイントはつきませんというようなことで、9月末までに申請してくださいということを周知をさせていただいております。

その他、町のホームページでも広報しております。ほかにもLINEを使ってとかというような形も、検討しながら、この9月末までに申請いただかないとポイントつかないということをできるだけ皆さんに周知していきたいというふうに考えております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 ぜひそうしていただきたいと思います。

今日の補正予算でもありましたけど、デジタル基盤改革云々の話で、要するにマイナンバーカードを使ったサービスが円滑にできるようにという、そのシステム改修、予算もついているわけですよ。だから、もうマイナンバーカードを使う行政のその仕組みにも変わってきているわけですよ。

ということは、マイナンバーカード持ってなかったら、不利益を被ることになりかねんと思うんですよ、これからは。ですよ。

なので、片方では、住民さんが言うには、マイナンバーカード持って、それ便利に使えるようにって、そういうふうなシステムづくりもやって、こうやっていってるけど、片方では住民に、こんなん知らなかったでって。それはおかしい話よね。片方が仕組み作ってやっていってるんやから、住民へ先しっかり知らせんと、そら意味がないことになるわけよね。本末転倒になってくるんやね。だから、その周知については、きっちりやってほしいと思うんです。

岬だよりに載せたから、もう周知しました。岬だよりね、結構見てへん人多いんですよ、あれ。あれはプッシュ型にならへんからね。プッシュ型やったら、今おっしゃったLINEとか、個人に直接届くような形でしてあげたらどうかなと思うんですよ。ぜひそれは取り組んでいってほしいと思います。結構です。

奥野委員長 ほかがございませんか。松尾委員。

松尾委員 私からも何点かお伺いします。

まずは、12ページの府支出金の総務費府補助金の中の総合相談事業交付金と、あと総合相談事業交付金で、2つとも人権相談と法律相談と載ってます。これは、何件あったのかなというところを教えてくださいませんか。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 私のほうからは、総合生活相談事業の実績について、ご報告をさせていただきたいと思います。

生活総合相談ではないんですね、違うんですね。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 松尾委員の質問にお答えいたします。法律相談の事業の利用件数でございますが、令和3年度につきましては96件でございます。

奥野委員長 竹原課長。

竹原人権推進課長 令和3年度の相談件数につきましては、合計で3件となっております。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、せっかくですから、小川課長の言われていたところも教えてください。総合生活相談事業ですかね。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 生活総合相談、子ども文化センターのほうで所轄しているんですけども、令和3年度につきましては11件になります。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、今度は13ページの財産収入の中の土地建物売払収入、町有地売払収入が上がってますけれども、これ当初予算から大分少ない額、半額以下になっているのですが、想定していたより件数が少ないのかなと思うんですが、結局、これは何件になったのかなというのをお聞きできますか。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

町有地売払収入につきましては、当初予算で2つの物件の確か予算要求を歳入として上げてたんですけども、売却ができたのが、1件というところで、金額が少なくなったというところがございます。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 私から、そうしたら、松尾委員の続きで、車輛売払収入60万5,000円、結構な額ですよ。自分何も聞いてなくて、どこがどうしたかというのを知らなかったの、教えてください。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 車輛売払収入について、ご説明をさせていただきます。

こちらについては、制限付き一般競争入札という形で、入札を行いまして、2者の応札がありました。公用車を2台売却しております。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 その公用車は、もう使い終わったといいますか、もう町としては、使いようがなくなった。具体的にどこかの何かというのを教えてもらえたらと思います。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

2台の内訳ですけれども、給食センターのトラック、こちら平成13年に登録した車輛で、距離数も16万キロ近く走っております、あともう1台が、マイクロバスですけれども、こちらは、平成10年に登録した車輛で、走行距離もこちらは約17万4,000キロ走っております。年数としましても、距離としても、もう耐用年数が過ぎたということで、売却をしたものです。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 イメージが分かりました。熊取町からもろてきたやつやな、購入したやつやなというのが、だんだん分かってきました。そうしたら、ほかに質問があります。

歳入のところですが、14ページの繰入金。上から2段目、ゆめ・みらい基金繰入金8,533万7,698円、ずばりこの状況というんですか、どのように推移してきているのか、傾向も含めて教えてください。お願いします。

奥野委員長 寺田企画地方創生監。

寺田総務部企画地方創生監 竹原委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、基金の繰入れなんですけど、令和3年度につきましては8,533万7,698円ということで、この基金というのは、いわゆるゆめ・みらいの寄附を頂いた部分に対して、毎年積立てを行っております。

流れとしましては、過去はかなりたくさん寄附を頂いていたということで、その分を基金に積立てしておりました。しかしながら、ちょっと現状、国のほうの謝礼品の規制等がございまして、年々寄附については減少傾向になってございます。ただ、本町の、過去に今まで、基金を積み立てておりました額が、令和3年度末では、現在1億5,050万7,931円というのが、基金残高になっております。

過去、令和2年度は2億2,582万3,460円という基金の積立てがございました。年々1億円前後、令和3年度は8,533万7,698円ということで、基金を取り崩しまして、いろんな事業を実施しているところでございます。

行政の経常的な経費に充てたりとか、従来は、コミュニティバスの運行とか、そういうふうな事業にも充ててたんですけど、過疎債の活用とか、そういうものも認められたということで、過疎債を充てながら、またそういうコミュニティバスの運行事業に、経費に足りない部分を基金から繰り入れて充てているような状況でございます。ただ、財源が、年々減ってきているということで、繰入金の充当先というの、今後は限られてくるということで、現在、特産品の開発、寄附金の増額の取組を進めているところでございます。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 いろいろな規制があつて、ふるさと納税のことに、いろいろな規制で、本当に国とけんかするぐらい頑張っている自治体もある中、難しいところはあると思うんですけども、やはり頑張れば頑張るほど増えるところかなとも思っておりますので、要望なんですけど、しっかりと専門の職員を置くぐらいのことで、取り組んでいただきたいと、このように思います。要望です。

奥野委員長 ほかの委員さん、ございませんか。松尾委員。

松尾委員 16ページなんですけど、ホームページ広告掲載料と広報紙広告掲載料とあります。広報紙の広告掲載料については、毎年そんなに変わらないような感じを受けるんですが、ホームページ広告掲載料が若干下がりがつあるのかなというところをお見受けするんですが、やっぱり実際に、件数というか、企業が減ってきているのかどうか、お聞きできますか。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 松尾委員の質問にお答えいたします。

ホームページの広告掲載料につきましてですが、1か月1万円の枠と、1か月5,000円の枠がございまして、1か月1万円の枠が、令和2年度には2団体ございましたが、令和3年度は0団体となつてございます。また、5,000円の枠につきましては、12団体から11団体に減少してございます。

奥野委員長 寺田企画地方創生監。

寺田総務部企画地方創生監 すみません、ちょっと補足説明させていただきます

令和3年度は103件、5,000円の枠がありました。ちなみに令和2年度は141件ということで、28件ちょっと減少というところになります。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 その原因というのは分かりますか。分かれば教えていただきたいんですけど、例えば、この広告掲載料についても、工夫によっては、ひよっとしたら上げれる可能性があるかなと、私は思ってるんですよ。減った原因、分かっているところがあれば教えてほしいなと思います。

奥野委員長 寺田創生監。

寺田総務部企画地方創生監 減少の要因というのは、ちょっと調査し切れてないんですけど、通常、毎年載せてますところにつきましては、継続して申請いただいているというところと、あと広告については、ホームページ等で広告の掲載をお願いするという旨の周知もしております。ただまあ、ちょっと減少というところにつきましては、ちょっとどういう傾向で減ったのかというのは、ちょっと分からない状況です。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 恐らくいろんな要因あると思いますし、企業によってはいろんな理由があるかなと思うんですが、例えば、載せれるページによって、業種が例えば、類似とか、親和性があるページというのは、結構あると思うんです。その企業の業種による近いページがあったりとかすると思うんです。そういうのを提案していくこともいいのかなと思ったりするんです。例えば、建築の事業者であれば、それに関するそのページが開くと、そこに表示されるような、何かもうちょっと理由とか、原因というのを調査いただくことによって、何か見えてくるところがあるような気するんですけど、結構これによつての収入は少ないかもしれないですけど、限りある収入ですから、何か工夫によって、増やす取組というのができる余地はあるのかなというふうに思ったので、要望しておきたいなと思います。

奥野委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで、一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として、配付しております本委員会所管内訳表を併せてご覧ください

ださい。

まず、議会費に入ります。

決算書68ページから71ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑なしと認めます。

これで、議会費の質疑を終わります。続いて、総務費に入ります。

決算書の70ページから103ページをご覧ください。

ただし、80ページから81ページの日6交通安全対策費、及び92ページから95ページの項3戸籍住民基本台帳は、ほかの委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。松尾委員。

松尾委員 私からは、71ページの総務費、一般管理費、節1報酬で、産業医報酬というのが載ってます。私、今までメンタルヘルスについての一般質問、何回かさせていただいてきております中で、この令和3年度の中で、この産業医による、例えば個別相談件数というのが分かれば教えてください。

奥野委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 松尾委員のご質問にお答えします。

産業医に関しては、毎月労働安全衛生委員会を開催しまして、基本的には、月2回ほど職場巡回を行っております。その職場の中で、困ったこととか、職場環境的に大丈夫なのかということ聞き取りしながら、月2回巡回しております。

そのときに、個別で、何か特に身体的なこととか、何かしんどいところないですかということで、お声がけしながら、毎回回ってるんですけども、それで、令和3年度に関しては、個別で直接先生と相談したいという件数はございませんでした。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、人事課についての同じようなメンタルヘルスについての件数というのを教えていただくことはできますか。

奥野委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 職員からの相談という形のご質問かなと思うんですけど、基本的に、いつも人事のほうは、例えば所属長とか職場でちょっと言いづらいんや

けども、いろいろ人事にちょっと相談したいことがあるというのは、いつも受け付けております。何て言うんですか、正式にこういう問題があつて、ちょっとしんどいんでみたいな感じの相談は、去年はなかったです。メンタルヘルスの相談というより、職場でいろいろこういうことがあるんで、相談に来たりするのは、たまにはあるんですけども、特にメンタルヘルスで、職場の所属長に言いづらいということで、間に入って、介入するとかというケースは去年はありませんでした。

奥野委員長 ほかの委員さん、どうですか。坂原委員。

坂原委員 何点かお聞きします。

決算書85ページの上の部分です。節18負担金、補助及び交付金のところで、幾つか項目挙がっておりますが、その下のほうです。泉州市町関西国際空港推進協議会分担金、それから、一番下のKIX泉州ツーリズムビューロー負担金、分担金負担金として、あるんですけども、この事業の取組とといいますか、内容をお聞きしたいと思います。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進室担当課長 ご質問にお答えいたします。

1つ目の泉州市町関西国際空港推進協議会分につきましては、構成団体としましては、堺市以南の9市4町並びに大阪府及び関西エアポートの15団体で構成しております。

主な活動としましては、大阪万博、関西万博に対応するため、現在、航空事業の回復、増加に向けてを、国のほうに、国際ハブ化空港として強化を取り組むよう、要望活動を行っております。

続きまして、KIX泉州ツーリズムビューローにつきましては、こちらは9市4町で構成される観光DMO団体でございまして、広く負担金を払いまして、関西、泉州地域の広域的な観光を行っていただいている団体でございます。

坂原委員 その取組してる枠組、岬町も加入してて、予算の支払いが発生しているんですけど、何かその分岬町にメリットあるのかなと思うんですけど。

例えば、具体的にどんなメリットがあるんですか。お聞きしたいと思います。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進室担当課長 ただいまの質問は、両方の負担金についてで

ございますでしょうか。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 今の2つ、うちがお金払ってますやんか。それに対して、何かうちにメリットあるのかということですわ。

川島まちづくり戦略室政策推進室担当課長 1つ目の関西国際空港推進協議会につきましては、構成団体関西エアポートも含んでおりまして、現在、関西エアポートが岬町の町内の施設、活性化に取り組んでくれておりまして、今年度につきましては、小島地区の活性化に非常に寄与、海釣り公園を拠点に集客イベントを実施してくれる予定でございます。

続いてのKIX泉州ツーリズムビューローにつきましては、去年台湾で人気のタレントを起用しまして、多奈川線を含むローカル線を取材しまして、とっとパーク、道の駅を取材しまして、3月19日に台湾テレビのゴールデン放送でテレビ放送を行っていただきました。

具体的には、去年につきましては、こういう感じで、令和4年度につきましても、ビューローDMO団体が主催で、官公庁の補助金を頂いて、多奈川線を含む加太線、水間線、和歌山線の4路線を活用した看板商品を岬町も含めて取り組んでいただいているところです。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 それぞれこの団体の中で、取り組む事業内容とかいうのは、それは岬町からも意見言うたりできるんですかね。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進室担当課長 大きくは、9市4町で負担金出し合っていることで、大きく岬町に対して事業費を増大するということはできないですけども、以前、山田局長がおられた際には、関西国際空港から右回りの阪南泉南岬を特に観光スポットとして強化をしたいというところに取り組んでいただいておりますので、局長は、今不在ですけども、残された職員の意識としましては、引き続き岬町を含む観光客をできるだけ泉佐野以南に多く誘客できるように進めていただいているところでございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 何団体も加入しているところですから、岬町言うてもなかなか通りにくいと思

いますし、大体分担金払うだけで、運営とか皆任せてる感じになってるのかなと思うんやけど、けどやっぱり、岬町も、その分担金を支払う以上は、言うべきことは言わなあかんと思うんですよね。もっとこっちのことを考えてよと。関西空港云々なんか、こんな岬町が一番端っこで、あまり恩恵ないですよんか、はっきり言うて。空港から皆向こうへ動いてしまうんやから。一応、でも近隣の市やから入らなしゃあないで、市町やから言うて入っているだけのことで、であるから、きっとそんな入るんやったら入るで、そんな会議行ってでも、遠慮せんと発言して、岬町にもっと引っ張ってこれるように、積極的にやってほしいなと思うんです。行ったら言いなりで、聞くだけじゃなくて、積極的に参加して岬町にも何か引っ張ってこれるような、そういう事業ができるように、提案して行ってほしいというふうに思います。何か答弁できますか。

奥野委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 坂原委員から、ご質問いただいています、2団体への補助ということで、委員おっしゃるように、岬町も負担金を支払いしている以上は、言うべきことは言うていく。それぞれの会議がありますので、私が出席する際には、意見を申し上げて、できるだけ岬町での事業量を多くしていただくようお願いしていきます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 はい、その件はぜひそうしてください。その件はそれで結構です。

続いて質問させていただきます。

87ページです。節7報償費、出産祝い金事業報償費とあります。これの実績をお聞きしたいと思います。

それからずっと下の12委託料、ここには、移住・定住促進PR番組制作放送委託料とあります。この簡単な内容とその効果をお聞きしたいと思います。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

出産祝い金事業の実績でございますが、令和3年度につきましては、第1子、第2子の方に対して42件、第3子以降については10件、合計で52件でございます。

移住・定住推進PR番組制作の件でございますが、こちらにつきましては、ア

アンケート調査を行ってございましては、まず岬町で暮らしたことがある、現在暮らしているという方が2.5%、岬町に行ったことがあるという方が55.7%、岬町を知っているが言ったことがないという方が19.7%、岬町を知らなかったという方が22.1%ございました。

それから、番組を見て、岬町にどの程度興味を持ちましたかという質問に対しましては、岬町をもっと知りたいと思ったという方が27.1%、岬町に遊びに行ってみたいと思ったという方が58.2%、岬町で暮らしてみたいと思った、移住に興味を持ったという方が3.9%、特に興味を持たなかったという方が10.8%でございます。

続きまして、移住を考えたことはありますかという質問に対しまして、実際に移住したことがあるという方が3%、現在、移住を検討しているという方が5.3%、将来、移住したいと思っているという方が27.2%、移住するつもりはないという方が64.5%でございます。内容につきましては、主に放送していますエリアが、北摂のほうになってございますので、海を中心とした岬町のPR、子育て環境とか、海を使った、いわゆるセカンドライフのプロモーション的なものを行ってございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 北摂というのは、その範囲にある市町というのはどこにあるんでしょうかね。

その件と、そのアンケートの話がありましたけど、そのアンケートは、PR番組を見た人に対するアンケートなのか、その母数は幾らか、お聞きしたいと思いません。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 現在は、アンケート途中でございまして、現時点で361件です。放送エリアにつきましては、大阪市、東大阪市、池田市、箕面市、茨木市、高槻市、交野市、四條畷市、寝屋川市、大東市、門真市、守口市、摂津市、吹田市、豊中市でございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 これは、岬町に移住してきてねと、岬町の住みやすい、いいとこですよと、紹介のPRビデオと思うんですけど、今のところ、その大阪北部に向けて、これは発信したということですね。今後の予定として大阪北部以外に、関西圏、あるいは

は全国に向けて、もっと発信していくと、そういうふうな計画はあるんでしょうか。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事長 坂原委員の質問にお答えいたします。

既に、テレビ以外でも放送等を行ってございまして、道の駅みさきや、深日洲本ライナー、あとインターネットで放送のほうをさせていただいております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 それで、取り組んでください。次の質問に移ります。もう二、三点あります。

89ページです。この一番上の節18、負担金、補助及び交付金、ここに幾つもの事業が並んでおります。そのうち、上からですけど、結婚新生活支援事業補助金、それから新築住宅取得補助金、中古住宅取得補助金、賃貸住宅家賃補助金、これらの実績、件数をお聞きしたいと思います。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

結婚新生活の実績でございますが、令和3年度の実績は3件でございます。

それから、新築住宅の取得補助金でございますが、こちらの実績は、令和3年度19件でございます。中古住宅取得補助金についての件数でございますが、令和3年度は3件でございます。それから、賃貸住宅家賃補助金でございますが、こちらは令和3年度3件でございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 これだけの実績があるということで、これだけの方が岬町に来たということですよ。先ほどの出産祝い金報償費なんかも、岬町にまた移ってこようかという、判断材料の一つに実際になっているという声も聞きますんで、その取組をさらに進めていってほしいと思います。

次の質問に移ります。

その同じページの下のほうです。節13、使用料及び賃借料、会場サイクルルート施設借上料とあります。この内容について、お聞きしたいと思います。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進室担当課長 ご質問にお答えいたします。

施設使用料の主な内訳としましては、船の運航に係ります洲本川での発券場所、

洲本ポートの使用料で15万2,466円、深日港内でのプレハブを借りておるのですが、そちらにつきまして11万円、深日洲本ライナーで使用します車椅子、空気清浄機につきましては6万6,500円、駐車場の借上料としまして10万9,560円になります。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 これ深日港で使う棧橋ですね。それが入ってるんかと思ったんですけど、それまた別のところにあるんですね。いや、その金額結構なんですけど、棧橋の件について聞きたかったんですけど、棧橋、深日港に設備ないので、毎回借りてきて、費用かかるということで、以前にどっかから譲り受けるのかという話があったと思うんですけど、そういう話は、もう立ち消えになってしまってたんですかね。その後の進捗状況どうですか。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進室担当課長 以前、大阪市の所有する台船、大阪府から紹介されたのですがけれども、副町長の現場を確認しましたら、やはりすごく横長の台船になりまして、バリアフリー対策のスロープも新たに設置する必要がございます、平米数、広さ的にちょっとなじまないという形で、少し実現には至らなかったという経緯がございます。

奥野委員長 松岡副町長。

松岡副町長 坂原委員のご質問に補足でお答えさせていただきます。

国の近畿地方整備局和歌山港湾事務所の海面清掃船の棧橋を譲り受けられるという話があったんですが、それについては、こちらの深日港に持ってきても、どうしても管理が必要になってくるという中で、どうしても大阪府の今のスタンスが、旅客船2社がないと整備はしないと。1社は岬町と連携協定を結んでいる和歌山の海面清掃船1隻はいいんですけど、1社の旅客船事業者が張りつかないと整備はしないとといったところで、今のところ平行線のままと言ったところでございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 その件、それで結構です。

この項で最後の質問なんですけど、93ページです。これの節22なんですけど、償還金、利子及び割引料として、町税過誤納償還金とあるんですが、ちょっ

とこれが金額が増えているのかなと思うんですけど、詳しくはいいんですけど、その増えているその理由、何か顕著な理由があればお聞きしたいと思います。

奥野委員長 種畑課長。

種畑税務課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。町税過誤納償還金につきましては、例年480万円で予算化しております。今回、過誤納償還金として754万5,162円支出しておりますが、内訳としまして、株式配当による超過控除額として249万5,000円、法人住民税の確定申告に伴い403万1,000円、あと、固定資産税7万9,000円、軽自動車税2,000円、個人住民税93万8,000円となっております。申告に基づいて、更正が生じた結果、過誤納償還金の変動しますので、予算額と乖離が出ております。

坂原委員 特に今年、令和3年度がこうなったということは、やっぱりこれはコロナの影響ですか、どうですか。

奥野委員長 種畑課長。

種畑税務課長 過誤納償還金につきましては、コロナの影響はそこまでないかなと思っております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 コロナの関係で、収入が減ったり、それで当初の見込みよりも少なくなったので、過誤納が増えたのかなと思ったんですけど、480万円から300何ぼ増えてますけど、この令和3年度にそれだけ増えたというのは、特に何か要因あるんでしょうか。

奥野委員長 種畑課長。

種畑税務課長 坂原委員のご質問にお答えします。要因の大きいものとしましては、法人住民税の確定申告に伴ってということになります。法人住民税の確定申告による還付につきましては、その法人さんが予定納税として一定額納めていたんですけども、結果として、申告に基づいて過納という形になったので、還付しております。還付の要因としましては、その企業さんが設備投資等を行ったために、法人住民税のほうが増えたという結果になります。

奥野委員長 ほかの委員さん、ございませんか。松尾委員。

松尾委員 私からは、まずは87ページなんですけど、節13使用料及び賃借料の中のお試し居住用の住宅借上料ということなんですけど、これ私、随分前、5年ぐらい前か

な、一般質問でさせていただいて、これを導入していただいたという経緯があるんですが、確か5年ぐらいたつかなと思うんですが、そのときに、寺田企画地方創生監にご答弁も頭に浮かんでいたんですが、この成果といいますか、実績というのを今までの実績、ちょっと教えていただきたいなと思います。

奥野委員長 寺田企画地方創生監。

寺田総務部企画地方創生監 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

このお試し居住の制度を入れてから、例えば、移住の問合せがあれば、お試しでここに住んでいただけるというようなご説明もできるということで、大変有効な取組かなとは思っております。

ただ、実際のところ、なかなか古民家じゃないというところがございまして、一定期間住んでいただいて、町内を見ていただくということについては、特に大事なところやと思うんですけど、過去には、深日の漁業組合に就業された方が、お試し居住で住まわれたという実績がございまして。それと、あと1件住まわれたんですけど、実際は別のところに行ったという実績がございまして。

それと、問合せはあるんですけど、ちょっとコロナになりまして、沖縄から問合せがあったんですけど、これはちょっと県外へ出たらあかんとか、そういう時期でもございましたので、ちょっとお断りしたケースがございまして。

移住の問合せがあれば、1週間、2週間ぐらい、一度岬町へ来ていただいて、住まわれたらどうですかということのお返事をさせていただいております。また、今議会において、移住の一般質問もあったんですけど、問合せはあるんですけど、町内の例えば住む場所とか、お仕事のお問合せとかあるんですけど、なかなか住む場所については、民間の賃貸住宅をお知らせするとか、あと空家バンクをお知らせするとか、そういう形で、現在進めておりまして、仮ということであれば、この場所を紹介するという形になってございます。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 これは、ぜひ続けていっていただきたいと思うんです。実績はまだまだこれからだということやと思うんですけど、実際に、これは本当に、移住定住促進のど真ん中にある施策かなと思うんで、例えば、プロモーションも大事なことやと思うんですけど、プロモーションと併せて、その中身の充実ということで、空き家の利活用、もう口酸っぱく、私言わせていただいてきましたけど、空き家の利

活用、それと、移住定住促進のためには、やはりしっかりとそれに従事していただく、よそで言うと、移住定住員みたいなところもぜひ考えていただいて、移住定住施策を充実していったきたいなど、これは要望です。

次に、今度は83ページの11役務費の中のふるさと応援サイト掲載料というのがございます。合計でふるさと納税品、岬町の納税品として、何点掲載されているのでしょうか。

奥野委員長 答弁どなたですか。岩田副理事。

岩田総務部副理事 松尾委員の質問にお答えします。確認ですが、掲載品の合計ということでもよろしいでしょうか。それであれば、令和3年現在、102品でございます。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 これは、少しずつ増えているんですか。減っているのでしょうか。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 松尾委員の質問にお答えします。

令和3年度に54品目を増やしてございます。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 ぜひふるさと納税を充実させるということで、今後も特産品開発も含めて、進めていったきたいなど要望しておきます。

続きまして、83ページの節13使用料及び賃借料の中のリモート会議システム使用料とあります。これに関しては、DXに関わるところでもあるのかなと思うんですよね。リモートワークの推進ということで、多分項目入っているように思うんですが、これの実績といいますか、リモート会議、庁内でするものなのか、もしくはひょっとしたら、違う団体との会議も入っているかもしれませんが、その実績を教えていただきたいなことと、今後、そのリモートワークを推進していくおつもりかどうかということもお聞きしたいと思います。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 リモート会議システム使用料として計上させていただいている金額、こちらは、リモート会議を主催するためのライセンス使用料という形で3万250円計上させていただいております。

リモート会議を主催するというのは、ほとんど実際のところ、数としてはなくて、ただ、リモート会議に参加するという数は、当初、始まった頃は、数も数え

ておったんですけども、各課もうかなり頻繁に、もう何百件というような件数で、会議を開催しているのです、申し訳ないですけど、今手元に、リモート会議の開催件数を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

奥野委員長 松尾委員もうないですか。間もなく12時になるんですけど、総務費までやって休憩しますか。ここで休憩されますか。

暫時休憩をさせていただきます。

再開は13時から行います。

(午後 0時00分)

(午後 1時00分)

奥野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、総務費の質疑を行います。松尾委員。

松尾委員 それでは、続きを始めたいと思います。

今回は73ページの節12委託料のところの顧問弁護士委託料と金額が上がっていますが、これの顧問弁護士に委託した件数と、案件ってどういう案件だったのかなというのをお聞かせください。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

裁判に関する委託料になるんですけども、2つございます。

1つは、町政参画権を有することの確認という裁判がありました。地位確認訴訟で国家賠償請求もあつたものなんですけども、そちらの裁判に係る委託料が1つ、それが15万134円です。

もう1つ国家賠償請求があつたんですけども、行政の審査会を開催しなかった不作為に対する損害賠償請求というのがございました。そちらが11万5,000円、この2件になっております。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 この件は結構です。

あと最後、83ページの節13使用料及び賃借料の中の企画地方創生課のホームページシステム利用料というのと、ホームページ構築リース料というのがあるんですけど、これの内訳というんですか、そのシステム利用料と構築リース料ってどう違うのかというのを教えてください。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 松尾委員の質問にお答えいたします。

ホームページシステム利用料につきましては、保守料になってございます。それから、ホームページ構築リース料につきましては、ホームページを立ち上げるソフトウェアそのもののリース料でございまして、こちらの分もリースで5年間行っているものでございます。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 ホームページシステム利用料というのが保守料ということなんですけど、14万5千200円なんですけど、これの中身で、例えば、令和3年度における保守を、保守というんですか、例えば不具合とか、そういった件数が起きたのかどうかというのをお聞かせください。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 松尾委員の質問にお答えします。

保守につきましては、いわゆるホームページに掲載する写真データが重た過ぎて、容量オーバーを起こしたとか、ホームページの中のレイアウトの改修とか、そういったものに利用してございます。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 ということは、何回か、その都度都度、その事業者をお願いをしている感じになるんですかね。その不具合もそうですし、あとホームページのレイアウトの調整というのもホームページの事業者とやり取りしながら作っていった感じの認識でいいんですか。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 松尾委員のおっしゃるとおりでございます。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 その下のホームページ構築リース料は、ホームページ立ち上げてから5年間、そのホームページリースしているということなんですけど、その5年過ぎた後はどうなるんですかね。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 松尾委員の質問にお答えいたします。

あくまでソフトウェアの購入ということになりますので、この分につきまして

は、利用料はかかりません。ですので、この後、例えば追加で何かを購入するとかいうことになりましたら別途費用がかかりますが、何もしない場合は、このま
まお金はかからないということになります。

奥野委員長 いいですか。次の方どうぞ。早川委員。

早川委員 89ページの18負担金、補助及び交付金のところの地域おこし協力隊補助金
関係で質問いたします。これ主要事業一覧でも載られているとおり、地域おこし
協力隊、令和2年度から配置しておると聞いておるんですけども、これの活動内
容と勤務状況、または実績等を教えていただきたいと思います。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 早川委員の質問にお答えいたします。地域おこし協力隊の活動につい
てですが、主には、Y o u T u b eで岬町のいわゆる移住定住関係のPRの番組
を、協力隊目線でPR動画等を作成してございます。

奥野委員長 早川委員。

早川委員 主にY o u T u b eということで、現在、地域おこし協力隊の方、就任してか
らそのY o u T u b eのアップ数とか、登録者数等は把握しておりますか。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 早川委員の質問にお答えします。

今現在は、Y o u T u b eは8本動画作成しております。それから、登録者数
については、すみませんが、後ほど報告をさせていただきます。

奥野委員長 早川委員。

早川委員 今8本ということ、恐らく多分11本かなと思います。新たに2本何か追加さ
れてましたので。僕考えるには、少しちょっと11本ということで、月1本程度
ですかね。就任してから。ちょっとY o u T u b eが主な活動にしては、件数が
あまりにも少ないかなと、世間一般のY o u T u b e rさんの収入に照らし合わ
せて、それを主にしてお仕事するというのに対しては、少し件数が、かなり少な
いと思うんですけども、その点についていかがお考えでしょうか。

奥野委員長 寺田企画地方創生監。

寺田総務部企画地方創生監 早川委員のご質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるように、頻度については、月1回というペースであれば、Y o
u T u b e rということの名乗っておるのであれば、なかなか少ないというのが

実感しております。

ただ、Y o u T u b e で、町の情報をPRしているという役割も担っておりますが、他団体や地域の団体の中に入り込んで、その活動をサポートしたりとか、またイベントに参加したりとか、他の動きも見せておまして、Y o u T u b e 1本で地域おこし協力隊の活動を担っていただいているということではございません。その広報の手段として、一定Y o u T u b e を、今回利用させていただいているというところで、岬町のPRについては、月1回ぐらいのペースになるんですけど、Y o u T u b e のみならず、違う部分でもPRをしていただいているというところでございます。

登録者数につきましては、現在、大体180人程度おるのかなと思っております。今後の活動につきましても、岬町のまちづくり交流館でイベントの開催、コロナ禍でなかなか人を集めるとか、そういうことができなかつたんですけど、今後は、そういう活動にも力を入れていただけるような取組を進めていただければなどと思っております。

奥野委員長 早川委員。

早川委員 あと活動状況というか、勤務状態です。よく以前エディターさん制度あったとき、今度の地域おこし協力隊の方になって、よく町民の方聞くのは、一体いつ何曜日、どういう形で勤務体系になっているのか、よく言われるのが、事務所がヒトフク交流館さんになっているんやけども、食堂さんとか入っているときは、開いているんやけど、閉まっているときが多いと、地域おこし協力隊の会いたいなどと思っても、なかなか会えないというお話を聞くので、できれば週単位でも結構ですので、勤務体制が決まってないのであれば、ちょっと周知してもらえればなどと思います。

奥野委員長 寺田企画地方創生監。

寺田総務部企画地方創生監 早川委員のご質問にお答えさせていただきます。

まちづくり交流館を拠点として活動しておりますが、ただカフェとかそちらが閉まっている日、開いてないという状況も見受けられると聞いております。ですので、今後はできる限り土日が結構岬町に観光で来られる方も多いと聞いておりますので、その辺りもできれば活動拠点である交流館を開けて、いつでも気軽に来れるような体制にしたいというふうに考えております。

奥野委員長 早川委員。

早川委員 次の質問です。

同じく負担金のところなんですけども、地域資源活用事業補助金、これの内訳
というか、どういった団体に活用されたのか、ちょっと説明お願いします。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 早川委員の質問にお答えいたします。

地域資源活用事業補助金につきましては、令和3年度は、谷川漁協の塩蔵わか
め冷蔵庫の更新費用として、使用してございます。

奥野委員長 続いてありますか。竹原委員。

竹原委員 何点かあるんですが、毎年あったんかどうか分からへんけども、忘れてしま
んで、ちょっと1回聞きます。

85ページです。上のほう、18負担金、補助及び交付金の中の町長公室担当
留学生交流事業負担金です。どういった内容だったのか、お願いします。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進担当課長 ご質問にお答えいたします。

この留学生の交流事業負担金につきましては、事業主体が大阪現公立大学が主
体となりまして、岬町の小規模校である多奈川小学校と留学生を年間通して数回
体育祭であるとか、フェスティバルであるとか、学芸会であるとか、可能な限り
同じ人を年間通して来ていただくという事業が主な事業で、そのおおむね3割程
度、岬町が府立大学や負担金としてお支払いをしているものです。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 3割程度ということは、7割はどこから、大阪府ですか、どうでしょうか。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進担当課長 委員おっしゃるとおり、7割分につきましては、
大阪府立大学が負担としております。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 多奈川小学校で、そういや、一度木を植える事業もしましたけども、それも含
まれているのですか。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進担当課長 委員おっしゃるとおり、植樹祭もこの活動の一

部でございまして、それに来ていただく大型バス代等もこの事業の中に含まれておりました。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 思い出しました。ありがとうございます。

次のページになります、87ページで、これも上のほうです。負担金のところで、額は小さいんですが、平和首長会議メンバーシップ負担金とあります。平和と聞くと、ちょっと気になることがございます。内容について、どのような内容だったのか、どのような団体なのか、教えていただければと思います。

奥野委員長 竹原課長。

竹原人権推進課長 ただいまの竹原委員の質問にお答えさせていただきます。

平和首長会議と言いますのは、都市相互の緊密な連携を通じまして、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起する取組などを推進し、もって、世界恒久平和の実現に寄与することを目的として、広島市及び長崎市が中心となりまして、1982年、昭和57年に設立した機構でございます。現在、163の国、地域から7,789の都市が加盟しております。

メンバーシップ負担金と言いますのは、その平和首長会議に加盟している団体で負担していますメンバーシップ負担金のことでございます。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 丁寧な説明ありがとうございました。核兵器禁止のことに関する、もう全世界的な話でした。以上、承知しました。

もう1点、別の質問がございまして、89ページのこれも上のほうです。企画地方創生課の負担金、補助及び交付金の中で、ふるさと回帰支援センター負担金5万円とございます。このふるさと回帰支援センターの事業というんですか、どこにあるのか、前に説明受けたかも分かりませんが、もう一度教えてください。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 竹原委員の質問にお答えいたします。

ふるさと回帰支援センター自体は、大阪の堺筋本町にございますシティプラザ大阪に大阪の事務所があり、また、大阪だけでなく、全国にセンターがあり、移住定住相談の窓口として、パンフレットを置いてございます。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 パンフレットを置かせてもらっているということですが、年に何回か、何かのイベントがあるとか、そういうところに協力しているとかいう実績はないでしょうか。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 竹原委員の質問にお答えいたします。

ふるさと回帰センターの、東京事務所のほうで、全国的なPRイベント的なものはございますが、別途料金とか必要でございます。その料金ですが、あまりにも高額ですので、要求してございません。ですので、回帰センター単独でやっている分のみ、PRをしてもらっています。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 私、今定例会で、移住促進について一般質問をして、こういった大阪のシティプラザみたいな大きなところで、岬町のPRするのは、効果的ではないかと思う立場から、もっと利用されたらどうかと思います。5万円でも払っていることがあるらしたら、もっと関わっていく。また、別に費用がかかるというらしたら、それもしっかりと健闘していただいて、移住促進をしていただきたいと思います。意見です。

奥野委員長 ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

決算書114ページから117ページの目9、文化センター費をご覧ください。
質疑ございませんか。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 決算書115ページです。

下の段のほうで、7報償費、運営委員報償費とあるんですが、これの人数、内容、メンバー構成について、お聞きしたいと思います。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 この運営委員につきましては、10名の定数になっています。
1名が委員長、そして委員が9名ということになっています。

文化センターの運営事業につきましては、おおむね隣保館事業を進めていくと

ということでもございますので、選出の人選につきましては、隣保館の定めます地域住民の福祉の向上に精通した方々を人選をさせていただいています。

具体的に言いますと、町外では、大阪府の人権協会、それと岸和田の人権擁護委員、そして、町内では、岬町の人権協会、それと緑7丁会の民生委員の方、そして朝日の婦人会のご代表の方、そして、部落解放同盟多奈川支部の中からの構成でございます。具体的な中身としまして、年2回会議をしております。文化センターの活動の中身、講習事業も含めてですけれども、その決算と予算、そして事業内容につきましては、主に文化センターの事業としては、人権ふれあいまつりが中心になっていきますので、具体的に人権まつりとして、どういうふうに掲げていくかというようなご意見も頂戴いたしまして、事業を進めていくという、こういう中身になっています。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 詳しく説明ありがとうございました。よく分かりました。

続いて、117ページの上の部分の12委託料、総合生活相談事業委託料とあります。歳入のところで、少し何か説明あったように思うんですが、もう少し事業内容、分かれば詳しくお願いします。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 この相談事業の委託料につきましては、人権協会に委託しておりまして、年間197日の日数で委託料を計上しております。

具体的には、多奈川支部と淡輪支部ございまして、多奈川支部については、火曜日、水曜日、木曜日、そして、淡輪支部につきましては、金曜日に相談の窓口を実施しているということです。

先ほどもお話をさせていただきました、相談件数が11件ということですが、その中の主なものとしては、福祉健康に係るものが1件、住宅に係るものが4件、それと就労に係るご相談が1件、その他5件です。5件につきましては、どちらかという、近隣トラブルの関係、枝が、例えば自分とこの家まで伸びてるけどどうしたらええんかという、この生活の中での相談が主でございます。あと、内容等につきましては、指導員の方が令和3年度につきましては、助言指導して、問題解決しているのが9件、あとその他2件ですが、継続しているもの、そして、よその機関にご相談を再度しているものを含めて2件というこ

とで、ご理解いただければと思います。

奥野委員長 ほかの方おられませんか。ないですか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑なしと認めます。

これで民生費の質疑を終わります。

続いて、消防費に入ります。

決算書の188ページから193ページをご覧ください。

質疑ございませんか。坂原委員。

坂原委員 決算書193ページです。

節12の委託料なんですが、避難行動要支援者名簿システム保守委託料とあります。これ名簿のシステムの保守のための委託料ということですけど、そのシステムの基になる名簿なんですが、以前から何度も私聞いてるんですけど、この名簿の作成の進捗状況はどうなってますでしょうか。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 お尋ねの名簿につきましては、随時作成のほう継続しております。今のところ、大きく進展はできておりませんが、報告いただき次第、名簿のほう登録していっておりますので。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 その名簿作成の仕方ですけど、住民にそれを周知して、その返事が返ってきた分が登録するということになるんですかね。その返事待ちの状態が結構あると、そんな状態ではよろしいんでしょうか。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 お尋ねの件につきまして、避難行動要支援者につきましては、お知らせ送付用の郵便代とこちらのほう直接働きかけまして、令和3年度で2,424件のお尋ねのほうは、各住民の方に行っております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 2,414件尋ねて、そのうちどれぐらい返ってきてるんですかね。その名簿につながったというのは。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 数字といたしまして、令和4年3月1日現在で登録し

ている数字について、説明させていただきます。

同意いただきましたのは、1, 292人の方に同意いただいております。ほかに、同意されない方63人、施設入所等で、直接こちらのほうお届けいただけなかった方24名、そして、回答について不明の方は109名、その他も合わせまして、その他として2, 286人回答ございませんでしたので、合計3, 774人登録しております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 この名簿というのは、災害発生時に避難行動、自分1人単独でできないという方の名簿ですよ。なので、その避難のときに、支援が必要だという方の名簿になるんだと思います。その災害発生時に、登録していても、していなくても、近所の人とか、何か支援する人が確定してればいいんですけど、なかなかいない人が多いのかなど。また、大規模災害発生時なんかには、役場職員だけでは到底、これ全ての人、1, 000人、2, 000人という規模になってきますから、全てが網羅できませんので、例えば、自衛隊とか、そういう派遣で来ている人に対して、渡す名簿になると思うんです。なので、まさに住民の命に直結する、これは名簿やなというふうに思うんです。平時は別に必要ないですよ。平時は必要ないんですけど、いざという場合の災害発生時には、ごっつい大事なものになると思うんです。そういう意味で、これ非常に大事な名簿になると思うんです。

でも、ただ、こちらで勝手にその名簿を作るわけにいかないんで、本人の同意が要るので、そういう意味では、作業は地道でなかなか進みにくいかもしれせんけど、これはできるだけ多く登録してもらえるように、まさにこれは住民の命を守る行動になると思うので、引き続き、地道ですけど、着実に進めていってほしいというふうに要望しておきます。

奥野委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑なしと認めます。

これで、消防費の質疑を終わります。

続いて、教育費に入ります。

決算書の192ページから221ページをご覧ください。

質疑ございませんか。坂原委員。

坂原委員 決算書209ページです。11役務費の中で、淡輪幼稚園車検時等手数料とあります。この内容を先お聞きしたいと思います。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 車検時等手数料ですが、通園バス車検にかかる事務手続手数料でございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 淡輪幼稚園の通園バス、去年新調して、きれいなかわいい、子どもたちが乗りたくなるような、そんなバスになっております。

今、静岡県牧之原市で、通園バスの中に児童置き去りで死亡事故が発生したということがありました。今、マスコミでもにぎわってますけど、初めてではないんですよ。前にもあったのに、またそんな事件が起きたというので、子どもの安全どうやって守っていくかということが、今各自治体でも気になっているところやと思うんですけど、岬町で、幼稚園バス、通園バスの見守りといいますか、こういう事故につながらないように、何か特段気をつけていることあるのかどうか、現状をお聞きしたいと思います。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 静岡県の痛ましい事件は、報道等により園のほうも承知の上です。

9月6日付で大阪府よりも再度依頼があり、ダブルチェックというところで、徹底していただきたいということがありました。それを受けて、淡輪幼稚園に依頼をさせていただきました。園長に聞き取りもさせていただきました。こういう事案がある前から、園のほうは、ダブルチェック、トリプルチェックといったような体制を取っております。子どもの出席状況は、必ず乗ってきたときは添乗員、運転手さんの見守りの中、行っております。

登園したときには、職員もバスの中に入り、確認をしております。ただ、子どもたちがいてないか、置き去りにされてないかと、それだけではなく、忘れ物等は多々あるので、そういったことを踏まえながら、確認は事案が起きる前、このような痛ましい事案が起きる前から、やっております。

昨年度も同じような、同様の事件が福岡県であったと思います。そのときも同じように、確認を取ったところ、事案が上がる前から行っております。

淡輪幼稚園につきましては、園にバスを置くのではなく、車庫は役場になって

おります。役場に戻ってきてからも、添乗員、運転手ともに、確認をしております。トリプルチェックもしております。そのように、園長からもお聞きしております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 きっちりやってくれているので安心しました。引き続き、よろしく願います。

続いて、質問したいんですが、217ページです。これは、10需用費の修繕料というのがあります。これの内容をお聞きしたいと思います。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 青少年センターの修繕料の5万7,750円でございますが、令和3年度、青少年センターの蛍光灯の取替工事の修繕をいたしました。それと、青少年センターの前にございます、水銀灯の修繕工事をしました。この2件で5万7,750円でございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 今、青少年センターの蛍光灯取替の工事の分だと言うてはりました。歳入のほうでもありましたけど、青少年センター、教育施設として、貸し出して、利用料も頂いているわけですね。頂いている以上、その施設の整備、維持に関しては、やっぱり町で責任もってせないかんと思うんですけど、その青少年センター、私聞いたのは、3階やったんですけど、3階を使うときに、天井の蛍光灯がようけ消えてあると、暗いやないかいという話を聞いたんですけど、随時、計画して取りかえてはおられるんでしょうけど、利用する人がいる以上、利用料ももらっている以上、やっぱりその辺はきっちりせないかんと思うんで、予算のない中、大変ですけど、きっちりその修繕はしていただきたいというふうに思うんです。令和3年度も蛍光灯取り替えたけど、また残ってたんですけど、その辺はどうなっていますか。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 令和3年度の蛍光灯につきましては、3階ではございませんでして、2階の蛍光灯でございます。委員ご指摘のように、3階の蛍光灯につきましては、住民の方からも暗いということで、ご指摘を頂いていまして、今年度9月中には、取替えを予定してございます。先に、全協のほうで、奥野委員のご

指摘も頂きましたように、青少年が利用する施設でございますので、現在、その修復についての点検をしております。次年度に、その修繕については、予算化を考えてございますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 建物も結構古いですから、結構傷んでくると思います。修繕しながら、長寿命化図りながら、やっていっていただきたいというふうに思います。

それから、同じページのその下のほうに、7報償費いうのがありまして、スポーツ大会出場奨励金とあるんです。これは、8万円とあるんですが、この実績、何件あったのか、お聞きしたいと思います。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 8万円の内訳は、8件でございまして、日本大会、あるいは世界大会に岬町の在住の方が出られたということで、岬町のPRにもなるということも含めまして、町長とのご挨拶も兼ねて、そこでお渡しをしている経緯がございます。

内訳につきましては、FIFAワールドカップ2021のカナダバーチャル大会で1件、それと全国JOC、ジュニアオリンピックカップの夏季水泳競技大会、近畿高等学校のテニス大会、ジュニアオリンピックの都道府県、中学校のテニス大会、それと、USAの対抗の中学校バレーボール大会、これは世界大会です。あと、中学校のビブリオバトルの決勝全国大会等々に出場している方々に対する奨励金です。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 内容は、よく分かりました。でもその金額なんですけど、これ1万円というのは、何かどこかで規定あるんですか。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 奨励金に関する規定は、要項で定めております。全国大会に出られる個人につきましては1万円ということで、団体につきましては5万円を上限にしております。1万円というところについては、高い安いという議論はあると思うんですけど、団体の方々については、5万円上限にしておりますので、その辺で、今のところは考えているということです。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 まあまあ、もちろん規定あってやっているんでしょうけど、その世界大会出て1万円、近畿大会も1万円って、何かちょっと違う気がするんやね。これは、報償費やから、いうたら褒美で渡すんやと思うんですよね。世界大会、世界大会、値打ちがちがうと思うんで、その意味でまた検討してあげてほしいなと思うんですよね。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 この意見につきましては、いろんな方々からご意見も頂いているところがございますので、今後、この制度の在り方については、十分検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

奥野委員長 ほかの方、ないですか。竹原委員。

竹原委員 219ページでございます。中段より上ぐらいに、委託料ということで、生涯学習課の草刈り委託料28万8,750円、まずお聞きしますが、どこの部分というのが分かったらお願いします。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 令和3年度の草刈り委託料につきましては、おおむね岬町のスポーツ広場の野球場、年2回実施をしている経費でございます。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 委託先というのも分かたらお願いします。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 令和3年度につきましては、シルバー人材センターでございます。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 かなり広いところを草刈りするという感じです。実際、生涯学習課へしょっちゅう寄せていただいているんですが、草刈り業務というので、出払っているということが、夏場に関してはかなり多いと思いますが、こういうふうに委託するというのと、自前で刈るというの割合というんですか、そんなん大体分かりますか、どうでしょう。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 割合につきましては、今具体化できることはできませんが、委託をしているところについては、年間の実績について、草刈りが定期的に必要な

ところについては、予算要求をして、委託料として計上して、適切に執行しています。我々職員が出向くところについては、例えば急遽住民の方からお電話いただいて、例えば古墳でありますとか、そういうところ、例えば、灰吹池グラウンドの一部でありますとか、住民から要望があつて、通報にあつた場合は、委託する時間が限られてますので、それで、状況を把握して、職員で対応できるものについてはさせていただいていると、こういう状況です。

とりわけ今年につきましては、草が非常に発生していましたので、その頻度が多かったということを申し加えておきます。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 職員の動きを見てても、大変なご苦労をかけているんだなというふうに思っております。草刈り機、こういうので刈ってもらっていると思いますが、今、ばあっと押して刈る機械とか、そういうのを導入するという考えはございませんか。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 今、草刈り機は、こちらで1人でするものについてしておりますが、いきいきパークで大きな草刈り機がございまして、それを必要に応じてお借りをさせていただいて、私どもでできる範囲のとはさせていただいております。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 スポーツ広場が管理に加わったりとか、かなり厳しい状況ではないかなと思っております。ぜひ職員の健康のためにも、何か労力が少なくなる方法をちょっと担当でも考えていただきたいと思うんですが、それでも気になってますよね、どうでしょう。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 ちなみに、私どもの職員は元気です。

日中でも、1時間を超える作業はしておりませんので、必ず複数で草刈りは対応すると。休憩も含めて、水分補給も含めてやっております。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 また、これ予算を伴うものなんで、難しいとは思いますが、財政のところで、また頑張つていただければと思います。要望です。

奥野委員長 ほかの委員さん、ないでしょうか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで質疑を終わります。

続いて、災害復旧費に入ります。

決算書の222ページから223ページの項3その他公共施設・公用施設災害復旧費をご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑なしと認めます。

これで災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、公債費に入ります。

決算書の222ページから223ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑なしと認めます。

これで公債費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

決算書の224ページ、225ページをご覧ください。

ただし、目4海釣り公園管理基金費、目5多奈川地区多目公園管理基金費及び目7森林経営管理基金費は、ほかの委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで諸支出金の質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。

決算書の224ページから227ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで予備費の質疑を終わります。

以上で、一般会計支出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第1号「令和3年度岬町一般会計決算の認定について」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、認定第1号のうち、本委員会に付託された案件は認定することに決定しました。

認定第7号「令和3年度岬町淡輪財産区特別会計決算の認定について」から認定第9号「令和3年度岬町多奈川財産区特別会計決算の認定について」までの3件を一括議題としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、認定第7号から認定第9号の3件については、一括議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 決算書335ページから376ページをご覧ください。

質疑ございませんか。坂原委員。

坂原委員 1点だけ確認をさせてください。

373ページです。これは多奈川財産区のところですが、節17備品購入費、ここで重機購入費とあるんです。これは予算にも上がってましたけど、財産区で作業をするのに、購入したと思うんですけど、どういうふうに使っているのか、その使っている実績といいますか、分かれば教えてください。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

重機購入費としまして、油圧ショベルを購入しておるんですけども、こちらにつきましては、竹林の維持管理を財産区のほうでしているんですけども、そのときに作業のために必要やということで、購入させていただきました。

頻度については、ほぼ毎週1回、活動をしておりまして、毎週毎週必ず油圧シ

ヨベル使うというわけではないんですけども、ほぼ月に半分程度は使用しております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 重機を使うような仕事も、多分出てくるでしょうけど、その機械を買うたほうがええのか、リースで借りたほうがええのかという話があると思うんで、以前、淡輪では、リースして、オペレータ、こっちで自分らでやって、ちょっとけがしたいうのもあったりしましたが、その辺どうなのかと思って、常時使うのであれば、それはそれで、十分活用できているんでいいと思うんですけど、ちょっとその辺気になったので、聞いてみました。活用しているのであれば、それでもういいと思います。結構です。

奥野委員長 ほかの委員さん、ないでしょうか。竹原委員。

竹原委員 確認です。多奈川、深日、淡輪財産区委員さん、一生懸命働いていただきまして、いつも有り難く思っております。現状、欠員というのは、あるのかないのかだけ、教えてください。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 竹原委員のご質問にお答えをさせていただきます。

財産区の委員につきましては、7名いらっしゃいますけども、各財産区、今のところ、欠員等はございません。

奥野委員長 ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで、3件についての質疑を終わります。

続いて、認定第7号「令和3年度岬町淡輪財産区特別会計決算の認定について」、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第7号「令和3年度岬町淡輪財産区特別会計決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、認定第7号は、本委員会において認定することに決定しました。

続いて、認定第8号「令和3年度岬町深日財産区特別会計決算の認定について」、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第8号「令和3年度岬町深日財産区特別会計決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、認定第8号は、本委員会において認定することに決定しました。

続いて、認定第9号「令和3年度岬町多奈川財産区特別会計決算の認定について」、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第9号「令和3年度岬町多奈川財産区特別会計決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、認定第9号は、本委員会において認定することに決定しました。

以上で、本委員会に付託を受けました案件7件については、全て議了しました。

続いて、案件2、その他に入ります。その他で本委員会所管の事項で何かございませんか。坂原委員。

坂原委員 1件だけ確認をお願いします。

町じゅうに設置している議員の我々の看板の件でお聞きしたいんですけど、以前に、私も自分の分と後援会の分で8枚、町内に看板設置しているんですけど、以前に選管のほうからということで、そこに貼ってあるのは、僕は連絡所として貼ってるんですけど、そこは事務所なのかどうかで、確認されたことあるんですけど、そこは事務所やない、連絡場所やから連絡するところですよと答えたんですけど、

けど、要は、その看板というのは、建物がないとこ、例えば、畑とか、そういうとこへは設置したらあかんというふうに聞いとったんですけど、その辺の設置基準ってどうなんでしょうか。お聞きしたいと思います。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

選挙に関する看板の件ですけども、後援会用で4つ、本人の候補者のもので4つという、合計8つ設置されていると思うんですけども、委員ご指摘のとおり、こちらの看板については、建物があるところに設置するというところで、例えば、更地で何も無いところにあるということになりますと、それはちょっと問題なのかなというふうに思っております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 設置基準が、建物あるところということですね。それ以外建物ないところは置いたらあかん。違反になるということですね。そうしたら、今の現職の議員の看板もそうなんですけど、もう既に現職でない人の看板もずっと置き去りというか、そのままなってますけど、あれなんかどうなるんですかね。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 委員ご指摘の現職でない方の看板につきましては、ちょっと選管のほうで、また整理をして、法的に問題があるような、そういう看板につきましては、1個1個ピックアップして、検討した上で、設置者の方にお話をさせていただきたいというふうに思っております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 以前、私、自分自身がそんな指摘を受けたもみやから、今、これ違反違うのかと思うようなところあったりしたんで、確認しました。結構です。

奥野委員長 ほかがございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 本日の審議経過並びに結果については、本会議において、委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで総務文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後 1時58分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和4年9月14日

岬町議会

総務文教委員長 奥野 学